

ご注意ください！！

火災による死者が増えています！

令和3年中の火災による死者は6名発生し、令和4年に入り既に2名の死者が発生しております。死者発生が多くが、建物火災によるものです。

建物火災を防ぐためには、火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を設置し定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

また、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用し、火災の発生を事前に防ぐ取組みが重要です。

火災から尊い命を守るために、以下のことに取り組みましょう。



1 住宅用火災警報器を点検する

住宅用火災警報器のボタンを押す又はひもを引っ張り、定期的に作動状況を確認しましょう。なお、住宅用火災警報器は消防法により設置をしなければならないもの（義務）です。設置をしていない住宅は早急に設置しましょう。

2 消火器を設置する

消火器は、初期消火に大変有効であり、火災の被害を最小限に抑えることができます。

3 防災品を使用する

燃えにくい素材でできた「防災品」の寝具や衣類、カーテン等を使用しましょう。



4 地域・近隣で助けあう

地域ぐるみで助け合う関係を構築し、放火防止などに取り組みましょう。



そのほか

- ①寝たばこはやめる
 - ②火気の近くに燃えやすいものを置かない
 - ③火のそばを離れるときは必ず火を消す
- 以上のことを徹底しましょう！！



塩釜地区消防事務組合
マスコットキャラクター
「塩防くん」

火災から「命」を守るために！

塩釜地区消防事務組合